

吉賀町 有機農業実施計画

1. 市区町村

吉賀町

2. 計画対象期間

令和5年 ～ 令和7年

3. 対象市区町村における有機農業の現状と3年後に目指す目標

ア 有機農業の現状

本町は総面積 336.5 k m²で、山林が 92.2%を占め、農地は 3%に過ぎない典型的な中山間地域です。県内最高峰の安蔵寺山をはじめ 1,000m級の山が連なり、平坦部の標高は 200～380mで、中央を流れる一級河川高津川とその支流に農地や集落が散在しています。

そのうちの有機農業については、耕地面積約 568ha のうち、環境保全型農業直接支払い取組面積が約 5%程度となる 44ha (R3 年実績)、農林業センサス調べでは、約 12%程度となる 67.45 ha (令和 3 年調査) で有機農業に取り組んでいます。また経営体数で見ると、全体経営者数 459 経営体 (販売額なし 72 含む) のうち、環境保全型農業直接支払い取組経営体が 22 経営体、農林業センサス調べでは 78 経営体が有機農業に取り組んでおり、約 17%の経営体に取り組んでいることとなります。

これは、旧柿木村で、約 40 年前から自然環境を守りながら健康な生活を送る自給的な有機農業に取り組んでいることが大きな要因のひとつとして考えられています。また、有機農業に対する関心の高まりから、慣行から有機農業、減農薬、化学肥料を使用しない農業にシフトする方も少しずつ増えている状況にあります。

町としても、新たに有機農業に取り組む方や、新規就農者を対象に有機農業塾を定期的
に開催するなど、有機農業の取り組みを推進しています。

現状、有機農業により生産される農産物の流通、販売に関しては、町内の法人が主に担っており、販路先として、生協、地元スーパー、県外にあるアンテナショップ等がありますが、生産者の高齢化、新規就農者の生産量の確保、訴求力のある地域商品の不足、中山間地域における流通経費の増加等の課題もあり、生産から消費までの取り組みをとおして解決する必要があります。

イ 3年後に目指す目標

○有機農業取り組み面積の拡大

環境保全型直接支払取り組み面積：令和3年度44haから令和7年度50haへ増加（うち露地野菜を4.9haから7haへ増加）

○有機農業者の増加

町内の有機農業者：令和3年度22人から令和7年度30人へ増加

○有機野菜の販売数量

有機野菜の販売数量：令和3年度40万個から令和7年度45万個へ増加

○加工品の種類

有機農産物を使用した加工品の開発：令和4年度から令和7年度の間に5品目開発

4. 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

○有機農業の普及

有機農業への理解を深めるため、新規参入者向けの講演会や技術的な講習会の開催、個別の技術指導等を通して、新たに有機農業に取り組む生産者の育成や有機農業の取組面積の拡大を図ります。

○効率的な生産体制の構築

生産調整や巡回指導を通じて、実需者からの需要に効率的に応えることができる生産体制を構築します。

○新規就農者の確保

新規就農者の増加に向けて、積極的なイベント等への参加と有機農業を学べる場をつくるなどの仕組みづくりを行います。

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

○持続可能な流通体制の構築

持続可能な流通体制の構築に向け、既存の流通網を活用した無駄のない配送体制の整備に関する検討、取組を行います。また、引き続き販路開拓の取組を行い、新たな販路への配送についても併せて検討します。

○加工品の開発

町内製造、OEM等広く調査し、訴求力のある加工品の開発に向けての試作を行います。

また、町内の共同利用可能な加工所等で製造できる加工品の講習会等を開催し加工従事者の確保に向けた取組を行います。

○メニュー開発

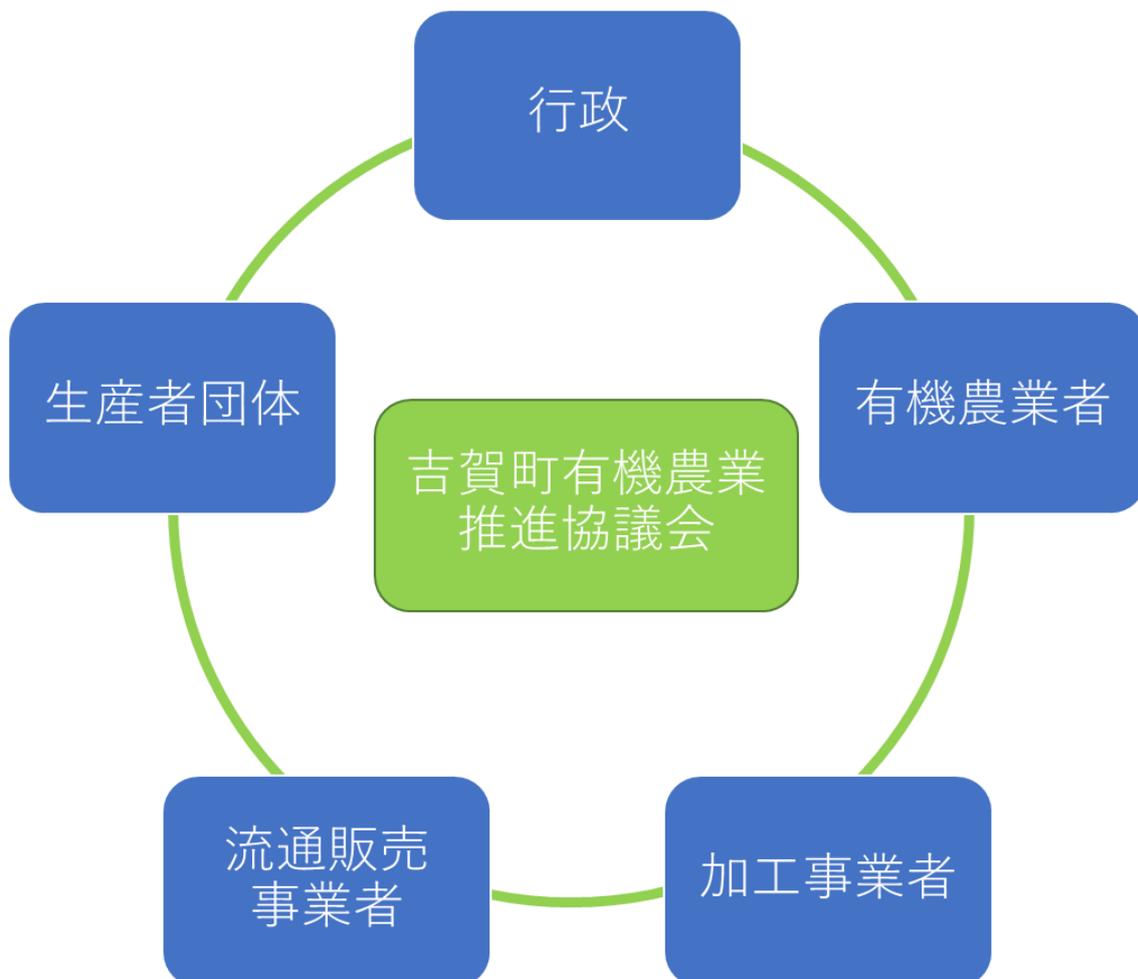
地域内の有機農産物の継続的な活用を推進するため、道の駅等で提供する有機農産品を活用したメニューを開発します。

○消費 PR 活動

イベント出店等を通して、吉賀町の有機農業の PR を行い、有機農産物の消費拡大を目指します。また、生産者と消費者の交流イベントを開催し、顔の見える関係の強化を図ります。

5. 取組の推進体制

ア 実施体制図



イ 関係者の役割

○吉賀町有機農業推進協議会

本計画に基づき町内の有機農業の拡大のための取組を行います。

○行政（吉賀町）

吉賀町有機農業推進協議会の事務局を担い、有機農業実施計画の実施に必要な事務・支援を行います。

○加工事業者

町内の有機農産物を利用した新商品の開発等を行い、加工品を用いた魅力発信、販売を行います。

○流通販売事業者

町内の有機農産物を都市部等に流通販売し、農家の所得の向上に繋げる。また消費拡大のためのPR等を行います。

○生産者団体

生産調整や巡回指導を通じて、実需者からの需要に効率的に応えることができる生産体制を構築します。

6. 本事業以外の関連事業の概要

吉賀町では、「第2次吉賀町まちづくり計画」、「吉賀町農業振興ビジョン」、「吉賀町有機農業推進計画」を策定しており、それぞれの計画で有機農業の推進がうたわれています。それぞれの計画と連動した取組を推進していきます。

7. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

島根県と共同で基本計画を作成し、計画に沿って推進を行います。

8. 資金計画

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区分	1. 生産段階 3,706千円	1. 生産段階 3,706千円	1. 生産段階 500千円
	(内訳) ・有機農業の普及 1,500千円 ・新規就農者の確保 2,206千円	(内訳) ・有機農業の普及 1,500千円 ・新規就農者の確保 2,206千円	(内訳) ・有機農業の普及 300千円 ・新規就農者の確保 200千円
区分	2. 流通、加工、消費 4,215千円	2. 流通、加工、消費 4,215千円	2. 流通、加工、消費 500千円
	(内訳) ・流通事業の継続、拡大 1,603千円 ・新商品の開発 758千円 ・消費PR活動 1,854千円	(内訳) ・流通事業の継続、拡大 1,603千円 ・新商品の開発 758千円 ・消費PR活動 1,854千円	(内訳) ・新商品の開発 300千円 ・消費PR活動 200千円